

第2次
芦屋市文化振興基本計画
【計画骨子案】

平成28年 月

芦屋市

目次（案）

第1章 計画の策定にあたって
1 策定の趣旨
2 計画の対象となる文化
3 市民及び事業者の役割
4 市の役割及び責務
5 計画の位置付け
6 計画期間
7 進行管理
第2章 芦屋市における文化をとりまく現状と課題
1 統計データからみる現状
（1）総人口・年齢3区分別人口の推移
（2）将来推計人口の推移
（3）豊かさに関する世論調査
2 ヒアリングからみる現状
（1）ヒアリング結果からの傾向
（2）今後の展望として望む意見のまとめ
3 アンケートからみる現状
（1）文化芸術の鑑賞，文化に関する体験や活動などについて
（2）今後の芦屋市の文化やその活性化について
（3）子どもたちのための文化施策について
4 芦屋市における文化に関わる現状と今後重点的に取り組む課題
第3章 計画の基本的な考え方
1 基本理念
2 基本目標
3 重点目標項目と視点
4 施策の体系
第4章 全てのライフステージに文化が行き届く文化政策の推進
（1）誰もが文化を身近に楽しめる仕組みづくり
（2）文化活動を通じた地域のつながりづくり
（3）ユニバーサル社会づくりを目指した生涯学習活動の振興
（4）文化ゾーンの活性化，各種施設の有効活用
（5）文化芸術を行う団体への支援
（6）文化に関する情報発信の強化

第5章 未来を切り拓く子どもへ向けた文化政策の推進 ……

- (1) 豊かな情操を育む体験活動の推進 ……
- (2) 地域社会とのつながりによる文化の体験 ……
- (3) 親子に向けた積極的な情報発信 ……

第6章 芦屋文化を活かした戦略的なまちづくり推進 ……

- (1) 暮らしに根ざした文化交流のまちづくり ……
- (2) 芦屋らしい良好な住まい・景観づくり ……
- (3) 読書のまちづくりの推進 ……
- (4) 文化を通じたまちの魅力の一体的な発信 ……

参考資料

第4章

全てのライフステージに文化が行き届く文化政策の推進

豊かな自然環境や芦屋市固有の歴史、郷土文化など地域資源を活かした活動を推進するとともに、本市の文化芸術を活性化するため、地域の文化芸術を支える人材の育成や市民、文化芸術団体への支援を進めます。また、誰もが文化芸術を楽しめる機会を増やすための環境整備を図ります。

【施策の方向性】

(1) 誰もが文化を身近に楽しめる仕組みづくり

市民が文化に対する関心や理解を深めるための普及啓発に関する取組や、市民が文化を鑑賞する機会の充実、また、市民自らが文化活動を行うための機会の充実や情報提供に一層取り組みます。

No.	事業名	事業内容	担当課・実施主体

(2) 文化活動を通じた地域のつながりづくり

学びの中で自ら課題を見つけて、考える力や柔軟な思考力を養い、習得した知識や技能を活用して複雑な課題を解決する力を備えることは、「生きる力」を育むことにつながります。これらへの取組として、質の高い学びの機会や、学習成果を地域に還元していく機会を提供し、「知の循環型社会」を目指した仕組みづくりを進めます。

No.	事業名	事業内容	担当課・実施主体